

令和 3 年度第 3 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 3 年 5 月 1 8 日

担当部・課：建設部下水道管理課〔内線 5 6 8 2〕

① 件 名
石巻市止水板等設置助成事業の実施について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>東日本大震災による地盤沈下の影響を受け、平成 2 6 年度に「石巻市雨水排水基本計画」を策定し、雨水排水ポンプ場等の整備を行っているところであるが、近年、市内各地において発生している大雨被害の軽減を図るため、住民が自らを守る（自助）予防保全型の施策を推進する。</p> <p>【目的】</p> <p>石巻市雨水排水基本計画の長期計画に位置付けられている、住民が自らを守るための施策として「止水板」の設置を推進し、排水施設整備と併せて実施することにより、冠水被害の一層の軽減を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令等】</p> <p>石巻市補助金等の交付に関する規則（平成 1 7 年石巻市規則第 4 7 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<b>無</b>〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>石巻市雨水排水基本計画長期計画</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 2 6 年 9 月 「石巻市雨水排水基本計画」策定</p> <p>令和 元年 1 0 月～ 町内会等より雨水対策に関する要請等受領</p> <p>令和 2 年 2 月 関係部協議等</p>
⑤ 主な内容
<p>浸水被害の軽減を図るため、自宅等に止水板を設置する者等に対し、設置費用の一部を助成する。</p> <p>1 補助金の交付対象者 市内に存する住居、事務所、店舗等の所有者若しくは使用者</p> <p>2 補助金の交付対象事業 建物等に止水板等を設置する工事及びこれと一体として行う工事（内外壁の止水工事、土間コンクリート打設工事等）又は当該建物等に設置する止水板等の購入に要する費用</p> <p>3 補助金の額 事業に係る費用の 2 分の 1 以内の額とし、5 0 0 千円を限度とする。</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】</p> <p>排水施設整備と併せて止水板設置を推進することにより、冠水被害の一層の軽減が図られる。</p> <p>【市財政への負担】</p> <p>1 件当たり上限 5 0 0 千円×2 0 件＝1 0, 0 0 0 千円</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
<p>県内で同様の助成制度を行っている自治体 仙台市</p> <p>東北 6 県内で同様の助成制度を行っている自治体 福島県郡山市</p>

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和3年6月	市議会第2回定例会に係る予算案を提案 石巻市止水板等設置事業費補助金交付要綱の制定 (施行予定年月日：令和3年7月1日)
⑨ その他	
(参考) 補助金の上限を500千円に設定している自治体 仙台市、千葉県佐倉市、東京都板橋区、東京都三鷹市、愛知県岡崎市、兵庫県西宮市、 広島県福山市	